

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290400092		
法人名	社会福祉法人柏友会		
事業所名	グループホーム静香荘		
所在地	〒036-0343 青森県黒石市浅瀬石字龍ノ口170番地1		
自己評価作成日	令和5年10月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和5年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成30年4月に開設しました。事業所は、黒石観光りんご園へと通じる山の中腹にあたり、静かな環境の下、ゆったりとした時間を過ごす事が出来ます。建物の周囲には、季節の草花や野菜も栽培され、利用者一人一人が季節を感じ、のんびりと暮らす事が出来る環境作りを心がけています。事業所の基本理念である「私たちは、利用者様ひとりひとりが役割と生きがいを持って、自分らしく暮らす事を支援します」を念頭に職員ひとりひとりが愛情を持ち、優しく接するよう常日頃、心がけています。職員は、共同生活の中で、利用者が自ら積極的に活動に参加する姿勢を見守り、心身共に健康で暮らしていけるよう見守り、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は観光りんご園に通じる高台にあり、りんご畑や草花を一望できる。地下から汲み上げた天然温泉とヒバの浴槽、温泉熱を利用した床暖房が備わっており、暮らしの場が整えられている。「利用者様ひとりひとりが役割と生きがいを持って自分らしく暮らすことを支援します」という理念を掲げ、アセスメントツールとしてセンター方式を最大限に活用するなど、本人の思いと状態に即したケアに繋がっている。三食の食事はすべて職員の手作りで、食事を楽しむことのできる支援に対する意識はとても高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		令和5年11月22日	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	管理者	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	職員	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは、利用者様ひとりひとりが役割と生きがいを持って、自分らしく暮らすことを支援します」という理念を掲げ実践している。また、ネームプレートの裏に印刷し、毎朝朝礼の際に唱和している。	ネームプレートの裏に理念を記載し、毎朝の朝礼で唱和することで、日常的に理念を共有している。地域密着型サービスの意義や役割を考え、理念がケアに反映されているかを立ち返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で、現在は他者の受け入れは出来ていない。家族や知人との交流は玄関先で対応している。最近では、短時間での自宅への外出を許可している。	地域の小学生が通学で利用するスクールバスの乗降場所として、事業所敷地内の一部を提供している。コロナ禍以前のような交流はできていないが、短時間の外出機会を設けるなど、地域との日常的な繋がりを維持しようと努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方や家族の方に認知症を理解して頂く為、施設の現状を含め報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、グループホーム内で、利用者の現状や経過報告をしている。法人事務長、市役所職員、家族、利用者、地域推進委員が参加され、意見交換を行っている。	コロナ5類移行後より、対面による運営推進会議を再開している。利用者家族、地域推進委員、市役所の高齢福祉課職員などを事業所へ招き、サービスの実際について情報共有しながら意見・助言を貰っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の担当職員が出席しており、情報の共有が出来ている。また、電話や来庁により随時、相談出来る状況であり、日常的に連携が図られている。また、毎月空き状況の報告も行っている。	市役所高齢福祉課の職員と顔の見える関係を構築している。「感染症対策に関すること」「空床状況に関すること」など、疑問点があればその都度電話や窓口で相談を行い、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則として、拘束は行わない方針である。3カ月毎に勉強会を行い拘束による弊害について職員間で理解を深めている。施錠については、安全確保のため21:00～5:00以外は行っていない。	事業所内研修を実施し、認識の確認や知識のアップデートを図っている。センサーマットの使用も拘束と位置づけ、利用者・家族の同意を得てから使用するなど、身体拘束をしないケアの実践に対する意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について職員会議で勉強会を開き、理解を深めている。虐待と思われる事が見過ごされていないかを話しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等により、権利擁護の理解に努めている。現在、成年後見制度を利用している方がいないが、今後も知識を深めていく必要はある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項説明書を用いて、十分に時間をかけて説明をし、事業所、利用者双方ともに納得した上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の様子については面会時や手紙での報告をしている。また、病院受診時や特変時には都度、家族へ連絡をしている。事業所に意見箱を設置し、苦情相談の仕組みを家族へ周知している。	家族に対し利用者一人ひとりの生活状況を記載した手紙を毎月送付することで、信頼関係の構築に繋げている。面会時や電話連絡の際に意見や要望を確認し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議、フロア会議を開催することで運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を確保している。他、年2回全職員より業務改善提案を出してもらい、反映させている。	管理者が介護現場に入っているため、日頃から職員の意見や提案を聞き出しやすく、毎月の職員会議や年2回の業務改善委員会で挙げられた意見や提案を管理者が吸い上げ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で研修によるランクアップ制度を設けており、給与に反映される仕組みになっている。また、勉強会等の資格取得に向けてのバックアップ体制もあり、取得時には手当に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修への参加を積極的に促している。法人内部での研修も、力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修に参加するよう誘致している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の地域密着型サービス事業者連絡会に加入している。定期的と同業者と交流する機会があり、情報交換をする事で、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とご家族様が入居前に見学にきて頂き、面談にて意向を伺い、安心してサービスを提供できるよう全職員に周知している。見学が困難な場合は、こちらから出向いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、家族とも個別に面談をする時間を設けている。家族の要望も十分に聞き入れているが、利用者本位の説明を同時に行う事で、利用者、家族双方の要望を傾聴し、バランスを保つように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせてサービスを選択していただけるように、様々なサービスの説明を行っている。また、入所後も状態に応じて、住み替えの説明や情報提供を行うように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、食事の下ごしらえや食器拭き等を行い、利用者と一緒に活動をする事により、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と一緒に過ごす時間を少しでも持つてもらう為に、面会や外出を積極的に働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望に合わせ、入居前のかかりつけ医、美容院等を継続して利用出来るように支援している。	これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が維持できるよう努めている。行きつけの美容室まで職員が同行するなど、関係者との接点を持ち続けようと意識している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が、親しく交流できるように、利用者同士の相性・力量を見極め職員が間に入り支援している。また、利用者間で出来る事を支え合いながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時等の必要時には、相談に応じ協力する体制がある事を説明し、利用者、家族の不安の軽減に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞き、ご家族様からの情報やアセスメント、日々の関わりの中で、本人の表情は言動を把握し、希望や意向を汲み取るよう努力し把握に努めている。	アセスメントツールとしてセンター方式を活用し、職員間で細やかな情報共有を行っている。言語による意思疎通が困難な利用者であっても、表情・仕草から思いを把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談やご家族様からの情報や環境を全職員で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやケース記録を全職員で共有し、本人の心身状態や出来る事等、現状を把握し職員間で情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時、日常の様子や家族からの聞き取りを参考にし、カンファレンスを行いケアプランを作成している。それに合わせモニタリング、アセスメントは3ヶ月に1回、見直しをしている。	事前に本人・家族の意向を確認した上で、カンファレンスを実施している。介護計画の見直し・モニタリングはすべて3か月に1回のペースで行うなど、チームワークや連携に対する意識は高い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日報、ケース記録、申し送りにより情報の共有に努めている。日々の生活の中で得た気づきはアセスメントシートに記載したり、カンファレンスの際に話し合う事でケアプランに取り入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅に外出したい等の突発的なニーズにも柔軟に対応している。事業所内で都度、検討を行い対応する体制作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の代表や、地区の民生委員、地域住民の方等に運営推進委員をお願いしているので、地域資源の情報等を得たり、地域とのネットワーク構築につながっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望によって、入居前のかかりつけ医を継続出来るように支援している。また、受診付き添いも行っており、家族と協力しながら健康管理を行っている。	受診時の付き添いは職員が行える体制を構築し、入居前からのかかりつけ医を継続できるよう支援している。受診後はその都度家族へ内容を報告し、情報共有を密に行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じ、主治医に相談し指示を仰ぐようにしている。介護職員だけで判断に迷うような場合等は、すぐに看護職員に相談出来る体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に情報提供を行い、病棟の看護師や医療連携室等と連絡を取り合うようにしている。退院時には家族も交えて話し合う場を設定するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を確認した上で、事業所で対応可能な範囲において出来る限りの支援を行うようにしている。また、主治医に相談しながらご家族と方向性を共有している。	重度化した場合や終末期支援について、入居の際から本人や家族と話し合っている。医療機関や医師が不足する地域の実情を踏まえ、どこまで支援ができるのか、その都度見極めを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内にAEDを設置している。消防署員の方を講師に、心肺蘇生法やAEDの使用方法についての講習会を行い、知識や技能の習得に努めている。今年は、コロナの為、WEBで講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。内1回は夜間想定での訓練を行っている。また、震災や停電時の対応等の研修も事業所内でやっている。	年2回(うち1回は夜間想定)の消防訓練と事業所内研修を実施し、防災に関する職員の意識を高めている。災害発生時に備えて食料品、飲料水等の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者ひとりひとりのプライバシーには常に気を配って対応するようにしている。他職員の言動で気になる事があった場合等には、職員会議やミーティング時に話し合う時間を持つようにしている。	「トイレ使用中は扉を閉める」「おむつは目に触れないよう持ち歩く」など、日常的なケアについて、都度確認し合っている。管理者が介護現場に入る機会も多く、事業所全体で尊厳を重視する姿勢が見てとれる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1日の生活の中でゆっくり会話をする時間を持つようにしている。表情やしぐさを読み取ることで、声にならない声の把握にも努めるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースに合わせて生活出来るように支援している。入浴や散歩等も、その時に気分に合わせて行えるように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に整容に気を付けるように対応している。女性の方の場合は、行事の際に化粧をする等、おしゃれをする機会を設けるように支援している。2か月に1回は美容院が来荘している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食べ物を提供し季節を感じてもらい、美味しく楽しく食事が出来るよう支援している。誕生会随時行い、希望食やおやつを提供を行っている。毎食後、食器拭きやテーブル拭きを行っている。	三食すべて職員が手作りしている。利用者と一緒に準備・後片づけし、季節の食材を活かす場面もある。業務負担や食材費・光熱費の高騰が問題視される中でも、利用者が食事を楽しめる支援を継続している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成している。毎食の食事量、水分摂取量もチェックしている。咀嚼や嚥下状態に合わせ、形態や食器を工夫し、必要摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きでは利用者の状態に合わせて、声掛けや介助を行っている。また、訪問歯科の際に、ブラッシング指導を受け、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の状態に合わせ、トイレ誘導やポータブルトイレ、おむつ使用等を使い分けている。おむつ使用であっても常時にならないように、随時、カンファレンスを行っている。	利用者ごとに担当者が排泄状況をケースに記録し、職員間で排泄パターンを共有している。排泄の失敗を減らし、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取や運動を行い自然排便を促している。また、便秘時には必要に応じて、主治医や看護職員に相談し、指示を仰ぐ場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は随時、希望により変更出来るようにしている。時間帯についても、午前、午後問わずに入浴する事が可能である。	天然温泉とヒバの浴槽を活用し、入浴を楽しむことができる環境を整えている。週2回の入浴を基本としながらも、個々の希望や習慣に合わせて回数・時間を変更している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	極力、日中は活動的に過ごしていただき、夜間の安眠につなげられるようにしている。疲労感が認められる時には、いつでも休息してもらえるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者が内服している薬の目的・用法・副作用をいつでも確認が出来るよう、薬情ファイルに情報を綴ってある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所の基本理念の一つでもある「役割」を持って過ごしていただけるように支援をしている。本人の生活歴等を把握し、軽作業や編み物、読書等の気分転換の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望によって外出支援を行えるようにしている。行事の際にも、個人外出やグループ外出等、本人の希望に合わせて戸外へ出かける機会を設定している。	利用者の希望に沿い、個人やグループ等による外出支援を行っている。事業所敷地内で家庭菜園を楽しんだり、周辺を散歩するなど、日常的に戸外への外出機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には所持してもらっている。金銭管理が困難な方であっても、小遣いを使って、買い物出来るような機会を作るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は希望があれば、その都度かけられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には常に気を配っている。また、屋外の花壇や野菜、花を食堂に飾る事で季節感を感じてもらえるように支援をしている。	温泉熱を利用した床暖房とエアコン等の活用により、温度・湿度調整が行われている。季節に合わせた装飾が施され、暮らしの場が整えられている。生活感や季節感を採り入れることで、居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にソファを置き、気の合った仲間と談笑出来るスペースとして利用していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具を持ち込んでいただいたり、家族の写真等を飾ることで、居心地よく過ごせるように支援している。	本人・家族と事前に相談し、好みの物を伺っている。写真・家具など、本人にとって馴染みのものを持ち込み、居心地よく過ごせるような配慮が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」、「わかること」を活用しながら出来ない部分を支援するという基本姿勢で、過剰なサービス提供にならないように努めている。		